

国民民主党の源馬謙太郎です。

まずはじめに、一昨日大阪で起きた地震によって失われた小さな命を含め、尊い命を落とされた方々のご冥福を心からお祈りし、また被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。1日も早い復興のために、政府一丸となつての対応をお願いいたします。

ただ今議題となりました「IR 整備法案」につきまして、会派を代表して反対の立場から討論をおこないます。

私が今回この IR 法案に反対する理由はただ一つ。IR 施設の中に必置施設として作られ、また IR 全体の収益を左右する肝心要のカジノ施設について、不安が払拭し切れていないことにつきます。

カジノはギャンブルです。

このギャンブルにお金を使ってもらうことが IR 施設全体の前提です。

しかも表向きは「海外からの誘客」や「日本の魅力の世界への発信」などと、まるで海外からの観光客に焦点を絞っているような言葉が並びながら、実際には日本人客を対象にしているということが委員会質疑でも明らかになりました。

IR 施設全体の収益を上げるにはその中核であるカジノでお金を使ってもらわなければならない、しかもその対象の多くは日本人ということです。

ゲーミングの一つとしてカジノを楽しむことでお金を使うことも、すべてを否定するつもりはありません。公営ギャンブルであるパチンコや競馬など、それそのものを楽しむ人もいますからです。

問題なのは、そこに、のめり込んでしまう要素をいかに排除するかということです。

カジノをめぐる不安はいくつかありますが、私はその中でも特に、このギャンブルにのめり込んでしまう要素を排除するという観点から、特定金融業務についての不安を取り上げたいと思います。

ギャンブルにはまってお金をどんどん使ってしまう人が陥る典型例は、負けが込んだら取り返そうとしてさらにお金を使ってしまうという連鎖です。

貸金業法でいわゆる総量規制を導入したのは、ギャンブルに限らずこうした連鎖に陥り、お金を際限なく借りてしまうという多重債務の問題に対処するためと理解しています。つまりそうしたことが起きないように、法律でキャップをしているのだと思います。

にもかかわらず、カジノ事業者がギャンブル客にお金を貸すことができるいうこの法案には、はっきり申し上げて驚きしかありません。

内閣委員会では、外国人と、一定の預託金を預けられる富裕層のみが対象だから問題ないのだ、という政府からの説明がありました。果たして本当にそうでしょうか。

ギャンブルで負けが込んだ人が陥る罠は、あと少しやったら取り返せるんじゃないか、という気持ちです。これは、その人が裕福かそうでないかは関係ありません。逆に言えば、一般の人にとっての限界金額よりも、富裕層の限界金額は高いわけですから、はまり込んでしまった時の被害額は大きくなります。

しかも、そのカジノ事業者は、どこの国の企業が担うのでしょうか？

今有力と言われているのは海外の事業者だと聞いています。

つまり、海外の事業者がやってきて、カジノに来る日本人の富裕層に対して、顧客ごとに自分たちで決めた限度額まで金を貸し、2ヶ月以内に返せなかったら14.6%の遅延損害金をつけて債権を第三者に委ねて取り立てるといふ、おそろべき貸金業務が行われることになるのです。しかもこの遅延損害金についてはつい2ヶ月ほど前に急に付け加えられました。

政府は委員会で、なぜこの貸金業務が盛り込まれることになったか、という質問に対し、利用者やカジノ事業者に個別具体的な聞き取りはしていないが、海外のカジノ事業者はどこでもやっていることなので、当然事業者のニーズがあると考えて盛り込んだ、という答弁がありました。

つまり、客である日本人にとって本当に必要かはわからないが、事業者が多分必要だというから盛り込んだ、ということです。

日本人のために、日本の魅力を発信し、日本にたくさんの観光客にきてもらい、日本全体の経済成長につなげていくためのIR施設であったはずが、これではよその国のカジノ事業者のために、日本人ががお金を使う仕組みになってしまいませんか。

私は、保守の先輩の皆様にごそ訴えさせていただきたいと思います。

IR施設の経済的基盤はカジノ事業であり、そのカジノ事業の対象は日本人です。

その日本人に対して、海外からカジノ事業者がやってきて、その事業者がこの人にはいくら、この人にはいくら、と、好き勝手に決めてお金を貸す。しかもその事業者がカジノ規制委員会のメンバーに入る可能性もある。日本の国益の観点から本当にこれで大丈夫なんでしょうか。日本人の生命と財産を守ることは、保守政治家の大切な価値観の一つではないのでしょうか。

細かな点を加えれば、カジノ施設内にはATMの設置はできないことになっていますが、IR施設内にはATMを設置することができ、またクレジットカードで現金を引き出すことができるATMが設置されることもあり得ると、政府参考人の発言がありました。

そうになったら、そもそもいわゆるマスと言われる普通の日本人客は対象でないから大丈夫、という理屈が覆されませんか？預託金を預けられる富裕層はカジノ施設でお金を借り、一般人は同じIR施設内のホテルかどこかでクレジットカードを使ってお金を借りれる、ほとんど同じではありませんか？

多くの国民が反対し、不安を持っているカジノを含むIRを、今すぐに、どうしても決めなくてはいけない理由はないと思います。

せめて、カジノ事業者が貸し出す金額を顧客ごとに自分たちで決めるのではなく法律で上限を定められないか、貸金業務を行うカジノ事業者への外資の参入を規制できないか、カジノにおいてマックスベットを定めたり、自ら上限金額を設定する仕組みにできないか、などしても、IR施設に困ることはないと思います。日本人の富裕層が海外のカジノ事業者から金を借り、お金が海外に流れていくのは、私は日本の政治家として見たくありません。

議員の皆様にもう一度立ち止まってこの法案に反対していただくことをお願いし、討論といたしますが、最後に一言申し上げたいと思います。

この法案に限らず、まだまだ議論し修正する余地があるのに、与党が採決を急ぐのは、国会に会期があるからのように、新人の私には思えます。会期に限りがなければ、少なくともこの IR 整備法案のような、緊急性が高くない案件はもっと時間をかけて議論することができるのではないかと思います。どの政権の時代にも当てはまりますが、これまで繰り返されてきた与党による強行採決と野党による審議拒否は、全てこの限られた会期中での時間の奪い合いではないかと思います。

与野党を超えて国会改革を実現し、通年国会を実現すれば、この不毛な時間の奪い合いは与野党ともにできなくなるはずで。そして、問題がまだ残っていると思われる法案については、今よりもじっくりと議論することができるのではないのでしょうか。

この国会改革も与党の皆さんが反対するのであればできません。

ぜひ、国会改革を行い、議論すべきことは徹底的に議論できる国会にさせていただくことを心からお願いし、私の討論といたします。